

令和3年度 佐賀県相談支援従事者現任研修 開催要領 オンライン

1. 目的

障害者等の相談支援の現場で一定の経験を有する相談支援従事者に対する「相談支援従事者現任研修」（以下本研修）を実施し、地域における障害者の相談支援体制を充実させることを目的とする。

2. 実施主体及び運営委託先

実施主体：佐賀県

運営委託先：公益社団法人 佐賀県社会福祉士会

3. 研修の内容について

本研修は、指定相談支援事業所（特定／障害児／一般）に配置される相談支援専門員が相談支援従事者初任者研修を修了した後に一定の期間ごとに修了しなければならない計4日間の研修となります。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインで研修を実施します。

なお、オンライン研修の受講にあたっては、別添1「オンライン研修（Zoom ミーティング）受講の手引き」をご参照ください。

※本研修はサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の更新研修ではありません。

	日程	内容	実施場所
テスト日	令和3年10月13日(水) 9:30~10:30	テスト接続	Zoomによるオンライン研修の為 受講会場はありません。
1日目	10月19日(火) 9:50~17:20	講義	
2日目	10月20日(水) 10:00~17:00	演習	
3日目	11月16日(火) 10:00~17:00	演習	
4日目	12月14日(火) 10:00~17:00	演習	

※内容の詳細は別途カリキュラムを参照ください。

4. 受講資格

以下の①から③のすべてを満たす方（参考：別添2）

①平成23年度以降に相談支援従事者初任者研修を修了しており初任者研修修了の翌年度から5年間の間（例：平成23年度修了の場合は平成24年度から平成28年度）に1回以上相談支援従事者現任研修を修了している方。または、平成28年度以降から令和2年度までの初任者研修修了者で、相談支援従事者現任研修を修了していない方

②定められた課題の提出ができる方（内容については別紙1を参照）

③Zoomによるオンライン受講に必要なパソコンやウェブカメラ、ヘッドセット等の機材及び、通信制限のない通信環境を準備できる方。

※接続環境については、各自ご確認ください。（参考 別添1）

カリキュラム記載の日程でのテスト接続に参加してください。（テスト接続は、操作方法等を受講者本人へ伝達できる者であれば受講者本人でなくても可。）

令和2年度より研修対象者が変更されております。

指定相談支援事業所等において相談支援業務に従事しており、一定の経験を有する者。具体的には初回の現任研修では、過去5年間に2年以上の相談支援の実務経験があること、2回目以降の現任研修では、過去5年間に2年以上の相談支援の実務経験があること又は現に相談支援業務に従事していることを研修の受講要件とする。

なお、旧カリキュラム受講者は初回受講時については、上記の要件を求めないこととする。

（注）旧カリキュラム受講者とは、令和2年4月1日前5年間に於いて、相談支援従事者現任研修、主任相談支援専門員研修又は相談支援従事者初任者研修を修了した者である。

5. 事前課題

受講者は、指定された様式で課題提出を行うものとします。課題の詳細や、提出期限については、別紙1をご確認ください。

6. 募集定員

60人程度

※ 定員を超える応募があった場合は受講をお断りする場合があります。

（受講決定の優先順位は「10. 受講決定の優先順位」のとおりです）

7. 受講手続

(1) 必要書類

- ① 「令和3年度 佐賀県相談支援従事者現任研修受講申込書（様式1）」
- ② 申込者の相談支援従事者初任者研修・現任研修・主任研修 修了証の写し
※修了証を紛失されている場合は、佐賀県障害福祉課へご確認ください。

(2) 申込期限

令和3年9月29日（水）（当日消印有効）
原則、申し込みは上記期限までとなります。

(3) 受講料

6,000円（受講者1名あたり）

※ 受講料の支払方法は、受講決定通知書とともに各受講者へ通知します。

(4) 受講申込書の送付先

郵送または、持参

〒849-0935
佐賀市八戸溝1丁目15番3号
公益社団法人 佐賀県社会福祉士会 担当 徳山・中島 宛

8. キャンセル手続

申込キャンセルの連絡は、別途「キャンセル依頼書」を郵送または、FAXにより提出してください。様式は佐賀県社会福祉士会ホームページの研修ページに掲載しております。

① キャンセル料

受講決定から研修日の5営業日前迄はキャンセル料1,000円（振込手数料 別）を頂きます。それ以降は返金できません。

② 返金方法

返金は、別途ご指定いただいた口座へキャンセル料と振込手数料を差し引いた額の振込みを行います。

※受講費の振り込みがない場合は、キャンセル料は発生しません。

9. 研修修了の認定

本研修の修了は全日程の出席が条件となります。原則、以下に該当する場合は研修の修了は認められません。

- 1) 原則、15分以上の遅刻、早退、欠席した者（通信環境の不良による切断を含む）
- 2) 研修の秩序を乱し、その他受講生としての本分に反した者（著しい私語、著しい居眠り、著しい携帯電話の使用、研修受講中に他の業務を行う等 研修を受講していると認められない者）
- 3) 研修課題を期日までに提出しなかった者
- 4) 受講申込書において虚偽の記載のあった者

また、上記の事項に関して、必要な場合は所属証明・推薦を行った法人もしくは、佐賀県障害福祉課への報告や確認を行わせていただきます。

10. 受講決定の優先順位

本研修の円滑な運営の為に、募集定員を超える受講申込みがあった場合は、現に佐賀県内の相談支援事業所に従事している方で、本年度中に研修受講の必要のある方に優先して受講いただくために以下の優先順位により、受講者を決定します。

- 1 現在、佐賀県内の相談支援事業所に所属しており本年度中に現任研修を受講しなければ、配置の要件を満たさなくなる方。

現に佐賀県内にある指定特定/障害児/一般相談支援事業所に所属し平成23年度に相談支援従事者初任者研修を修了しており平成24から28年度に相談支援従事者現任研修を修了している方。または、平成28年度の初任者研修修了者で、相談支援従事者現任研修を修了していない方。

- 2 現在、佐賀県内の相談支援事業所に所属しており来年度（令和4年度）までに現任研修を受講しなければ、配置の要件を満たさなくなる方。

現に佐賀県内にある指定特定/障害児/一般相談支援事業所に所属し平成24年度に相談支援従事者初任者研修を修了しており平成25から29年度に相談支援従事者現任研修を修了している方。または、平成29年度の初任者研修修了者で、相談支援従事者現任研修を修了していない方。

- 3 受講対象者の要件を満たしており、佐賀県内の事業所に所属又は、県内に居住のある方。
- 4 受講対象者の要件を満たしている方。

※ 例えば、優先順位1の対象者の受講申込が定員に達した場合、優先順位2～4の対象者の受講はお断りする場合があります。

1 3. 法人からの所属証明及び推薦

様式1 申込書 の所属する法人からの証明に所属の法人の所在地、名称、代表者の役職及び氏名の記載と、職印での押印をもって所属している事の証明及び推薦とします。代表者の私印は認められません。

1 4. 確認いただきたい事項について

1) オンライン研修

① 遵守事項（オンライン研修受講者は必ずお読みください）

オンライン研修では以下の ア)～ウ) の事項を必ず遵守してください。違反が確認された場合は、それ以降のオンライン受講資格を取り消させていただく場合があります。その場合は返金に応じかねますのでご了承ください。

ア) 本研修会は、申込した受講者のみ参加することができます。原則、受講者以外と一緒に視聴しないでください。

イ) 講義風景や資料は、演者の許諾がない限り、複製及び録画、再配布はしないでください。

ウ) 受講者用のホームページアドレスや Zoom でのミーティング ID やパスワードは、受講者以外に教えないでください。

② 注意事項

A. web 環境（パソコン等のハードウェア、ブラウザ等のソフトウェア、インターネット通信環境、等）については、申込者の負担及び責任において準備及び維持してください。なお、本会の責めに帰さない通信トラブルで研修会等受講が困難になった場合は、本会は責任を負いません。

B. 受講者へのオンライン研修受講の為のアプリケーション等の操作方法説明は「操作説明（オンライン）」及びホームページ掲載の「オンライン研修受講の手引き」にて行います。それ以外の、機器やインターネット環境に関する問い合わせは、各自家電量販店や専門店などにお問い合わせください。

C. 研修資料の案内や、連絡事項については原則メールにて行わせていただきます。申込のメールアドレスは必ず、外部からの Zip 付きのメールを受け取れるものにしてください。

15. その他

台風や大雨、自然災害発生時等により研修を中止する場合があります。

中止や延期などのお知らせは佐賀県社会福祉士会ホームページ
(<http://www.saga-csw.or.jp/>)にて前日までに掲載します。

また、急を要する場合に申込書に記載してある連絡先へご連絡させていただく場合がございます。必ず連絡のつく電話番号を記載ください。

16. 問い合わせ先

公益社団法人 佐賀県社会福祉士会 担当 徳山・中島
〒849-0935

佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号

電話：0952-20-0012 (研修専用ダイヤル)

佐賀県社会福祉士会ホームページ：<http://www.saga-csw.or.jp/>

Email: sacsw-hp@saga-csw.or.jp